①事 業 名 【58】成果重視事業:新・都市エリア産学官連携促進事業 (地域科学技術振興事業費補助金の内数) ②主管課及び関 (主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(室長:田口 康) 係課(課長名) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長:根本 光宏) ③施策目標及び 施策目標6-2 達成目標 地域における科学技術の振興 達成目標6-2-2 平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを各都道府県に1~2ヶ所程度育 成することで、新事業の創出、地域産業の育成等を図る。 達成目標6-2-4 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数2000件、事業化 (商品化(試作品含む)、起業等) 件数200件を達成する。 (関連) 達成目標6-2-3 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増 加させる。 達成目標6-2-6 平成18年度までに、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業におけ る参加企業を増加させることで、当該地域における産学官連携による革新技術・新産 業の創出を加速させる。 ④事業の概要 都市エリア産学官連携促進事業の実施により、特に優れた成果をあげ、かつ、今後の 発展が見込まれる地域について、これまでの成果を活かして更なる産学官連携活動を展開することにより、持続的な新事業の創出等を目指す事業。 具体的には、これまでの3年間の事業実施により、構築された産学官連携基盤を強化するとともに、得られた技術シーズを新事業の創出や事業化に結びつけるため、以下の ような取り組みを、地域のポテンシャルや特性に応じて実施。 これまでの取り組みによって得られた研究シーズについて継続的かつ発展的な取り組 みを行い、地方公共団体や関係府省との連携のもと、事業化に資する取り組みを行う。 (産学官共同研究成果の発展的な展開、派生した研究シーズの発展的展開、異分野領 域との融合等) 産学官ネットワークの強化により、地域のイノベーションシステムを発展的に展開し 新事業の創出を目指す。(ネットワーク化・広域化、異分野領域との交流・連携、研究開発資源の戦略的補強等) なお、厳格な政策評価の実施といった昨今の情勢を踏まえると、事業実施地域に対して国の予算投入量に見合う相応の負担を求めたり、成果に応じて予算投入額を変更したりするなど、事業目的の実現に向けて、国として従来以上に積極的に関与していく必要があると考えられる。このため、平成 18 年度以降に事業を開始する地域については、予算の支出方法を「補助金」から「委託費」に変更する。 ⑤予算額及び 平成18年度概算要求額:1.600百万円 事業開始年度:平成18年度 事業開始年度 ⑥事業開始時に [拡充事業の場合のみ記入] おいて得よう とした効果 ⑦得られた効果 [拡充事業の場合のみ記入] ⑧得ようとする 効果及び上位 【得ようとする効果】 9達成年度 地域の特色を活かした多様な産学官連携活動を展開して、地域に自立的かつ継続的なイノベーションシステムを構築 平成20年度 し、特許化や事業化等を生み出すことにより、継続的な新事 目標との関係 業の創出を目指す。 具体的には、本事業の実施により、特許出願数200件、

|事業化等件数20件を目指す。

【上位基本目標・達成目標との関係】

本事業の実施により、地域における自立的かつ継続的な産 学官連携基盤の構築が図られる。これにより、大学等の新技 術シーズの創出促進(特許出願数の増加)・地域における積 極的な活用(事業化等件数の増加)が期待できる。

また、新技術シーズの創出や、そのシーズを地域が積極的に活用していくことは、地域における自立的かつ継続的な産学官連携基盤の構築につながる。

## ⑩必要性

- ・第2期科学技術基本計画において、(1)地域における「知的クラスター」の形成、(2) 地域における科学技術施策の円滑な展開、として地域の資源やポテンシャルを活用に よる我が国の科学技術の高度化・多様化等のための施策(都市エリア産学官連携促進 事業)を推進することとされており、本事業はこれを具体化したもの。
- ・「平成18年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」では、『知的クラスター及び産業クラスターの更なる共同作業を踏まえた、地域におけるイノベーションの発展に貢献する施策の効果的な展開を図ること』とされている。
- ・「知的財産推進計画2005」では、知的財産を活用した地域振興が大きく取り上げれられ、『地域の自然資源等を活用した知的財産の創造及び活用に対して 積極的に支援すること』とされている。
- ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」では、『産学官の協働の場である地域クラスターの充実・強化を図る』とされている。
- ・平成 17 年 5 月に文部科学省、徳島県主催、関係府省の共催のもと開催された「地域科学技術振興会議」において取りまとめられた「地域における科学技術振興のための提言」では、地域の資源やポテンシャルを活かし、地域において効果的、持続的に科学技術活動を行い、地域の発展と科学技術創造立国の実現を図っていくため、『(1)地域の科学技術活動を担う人材の育成、(2)競争力のある地域クラスターの育成、(3)地域における科学技術活動の核となるべき大学の体制強化、(4)大学と地域産業の結節点となるべき公設試験研究機関の活性化、(5)独立行政法人研究機関の地域課題への対応、(6)地域の経済界の積極的関与、(7)地域住民に対する理解増進』について、『取り組みを強化することが重要である』とされている。
- ・科学技術・学術審議会基本計画特別委員会の「第3期科学技術基本計画の重要政策ー知の大競争時代を先導する科学技術戦略ー」(中間とりまとめ)において、地域イノベーション・システムの構築と豊かで活力ある地域づくりを実現するために、(1)地域クラスターの育成、(2)地域における科学技術施策の円滑な展開(①関係府省の連携強化、②大学の役割、③地域の研究開発資源の活用と充実、④コーディネート機能の強化、⑤地域の科学技術人材の養成・確保、⑥地域間の戦略的な国際活動の推進)が必要であるとされている。

上記を踏まえ、今後必要な施策について検討した結果、「④事業の概要」の方策が必要という結論を得た。

## ⑪効率性

【事業に投入されるインプット(資源量)】

新・都市エリア産学官連携促進事業 1地域当たり2億円/年×3年間 9地域 ※H18年度からの新規事業。

【事業から得られるアウトプット (活動量)】

地域の特色を活かした多様な産学官連携活動を展開して、地域に自立的かつ継続的なイノベーションシステムを構築し、特許化や事業化等を生み出すことにより、継続的な新事業の創出を目指す。

具体的には、本事業の実施により、特許出願数200件、事業化等件数20件を目指す。

〇平成18年度達成目標

特許出願数 50件

事業化等(商品化(試作品含む)、起業等)件数 5件

〇平成19年度達成目標

特許出願数 100件(累積)

事業化等(商品化(試作品含む)、起業等)件数 10件(累積)

〇平成20年度達成目標

		特許出願数 200件(累積) 事業化等(商品化(試作品含む)、起業等)件数 20件(累積)
⑫想定できる代 替手段との比 較考量		なし
③有 効 性	指標·参考指 標	【指標】新・都市エリア産学官連携促進事業本事業における産学官連携を通じた「特許出願数」、「事業化等件数」の推移【参考指標】 ・達成目標6-2-4の指標:大学等の特許権の出願件数、事業化(商品化(試作品含む)件数、起業等件数
11	効果の把握の 仕方	施策目標の達成の有無については、定量的な指標のみでは測定することが難しいが、 事業実施地域に、年度報告書の提出を義務付け、関連目標である産学官連携を通じた特 許出願数、事業化等件数などの指標の推移により間接的に評価しつつ、地域の特性を考 慮してその取組状況・事業計画に記載されている目標の達成状況を評価する。 また、「地域科学技術施策推進委員会」等において、各事業の進捗状況について毎年 度把握するとともに、事後評価を実施する。
	得ようとする 効果の達成見 込み及びその 判断根拠	本事業の対象地域は、都市エリア産学官連携促進事業3年間を通じ、産学官の基盤整備や共同研究等が着実に行われ、共同研究参加企業数、特許出願件数の増加に加え、地域独自の研究成果から革新技術や新事業が生まれ始めており、国による継続的な支援により、今後の発展が特に見込まれると専門家に評価された地域である。このため、これまで以上に、特許出願件数、事業化等件数の増加が図られ、継続的な新産業の創出につながると考えられる。
⑭公平性、優先 性		[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑤評価に用いた データ・情報 ・外部評価等		特許数、事業化等件数:文部科学省調べ(各地域から提出される年度報告書より各種データを抜粋する予定) また、新・都市エリア産学官連携促進事業の評価に関しては、地域科学技術施策推進委員会により外部評価する予定。
16備 考		・第2期科学技術基本計画(H13.3.30閣議決定) ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」(H17.6 閣議決定) ・「平成17年科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(H17.6 閣議決定) ・「知財推進計画2005」(H17.6 閣議決定) ・平成17年度予算の政策群「科学技術駆動型の地域経済発展」及び「若者・長期失業者の就業拡大」 ・「地域における科学技術振興のための提言」(H17.5地域科学技術振興会議) ・「第3期科学技術基本計画の重要政策一知の大競争時代を先導する科学技術戦略ー」(中間とりまとめ)(H17.4科学技術・学術審議会基本計画特別委員会) ・「地域科学技術施策推進委員会」 局長の私的諮問機関。地域事業の提案に関する採択や、地域事業における評価等を行うため、未公開。都市エリア産学官連携促進事業の終了評価を実施。

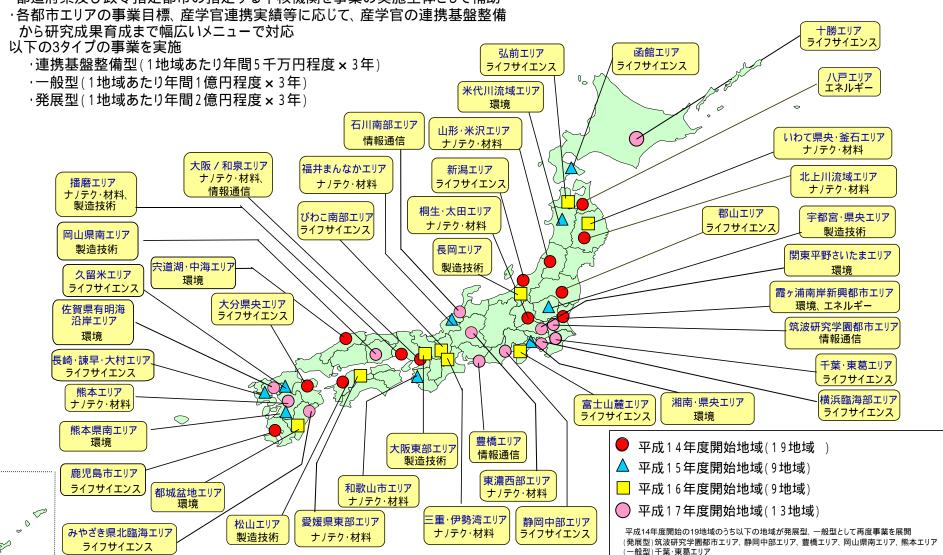
## 都市エリア産学官連携促進事業

(1)目的·趣旨

地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、 新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指して産学官共同研究等を実施

## (2)事業概要

- ・個性発揮、地域特性を重視し、特定領域への分野特化
- ・都道府県及び政令指定都市の指定する中核機関を事業の実施主体として補助



平成18年度概算要求額53億円 (平成17年度予算額 36億円) うち新・都市エリア産学官連携促進 事業(発展型) 16億円(0)